

パブリックコメント用

皆野町公共施設等総合管理計画(案)

2017年2月20日

目 次

第1章 計画の策定にあたり	1
1 背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 対象とする施設等	3
4 計画期間	4
第2章 皆野町の現状	5
1 人口の現状と見通し	5
2 財政状況	6
3 公共施設等の概況	10
4 公共施設等の更新等に充当可能な財源の見込み	20
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	23
1 公共施設等を取り巻く課題	23
2 基本方針	23
3 本計画の数値目標	24
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	25
1 文化系施設	25
2 社会教育系施設	26
3 スポーツ・レクリエーション系施設	27
4 産業・観光系施設	28
5 学校教育系施設	29
6 子育て支援施設	31
7 保健・福祉施設	32
8 行政系施設	33
9 公営住宅	34
10 その他	35
11 道路	36
12 橋りょう	37
第5章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）	38
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	38
2 個別施設に係る計画策定について	38
3 職員の意識改革	38
4 フォローアップの進め方について	38
第6章 巻末資料	39

本計画における表記について

1 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

2 調査時点について

本計画に掲載する公共施設等は、2015年度末時点で保有しているものです。ただし、計画策定中に除却した施設は掲載しておりません。

3 %（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第2位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

4 複合施設について

複合施設については、それぞれの類型ごとに施設数を計上しており、実際の施設数と異なります。

5 施設類型について

施設の分類については、更新費用試算ソフト内の用途分類をもとに、実利用状況に沿って分けています。

第 1 章 計画の策定にあたり

1 背景と目的

本町における公共施設等の整備は、1970 年代後半から 1980 年代半ばにかけて集中的に行われ、その後も町民の需要に応えるかたちで各種施設の整備を進めてきました。これらの施設の多くは、すでに大規模改修期を迎えており、その改修には多額の費用が見込まれます。

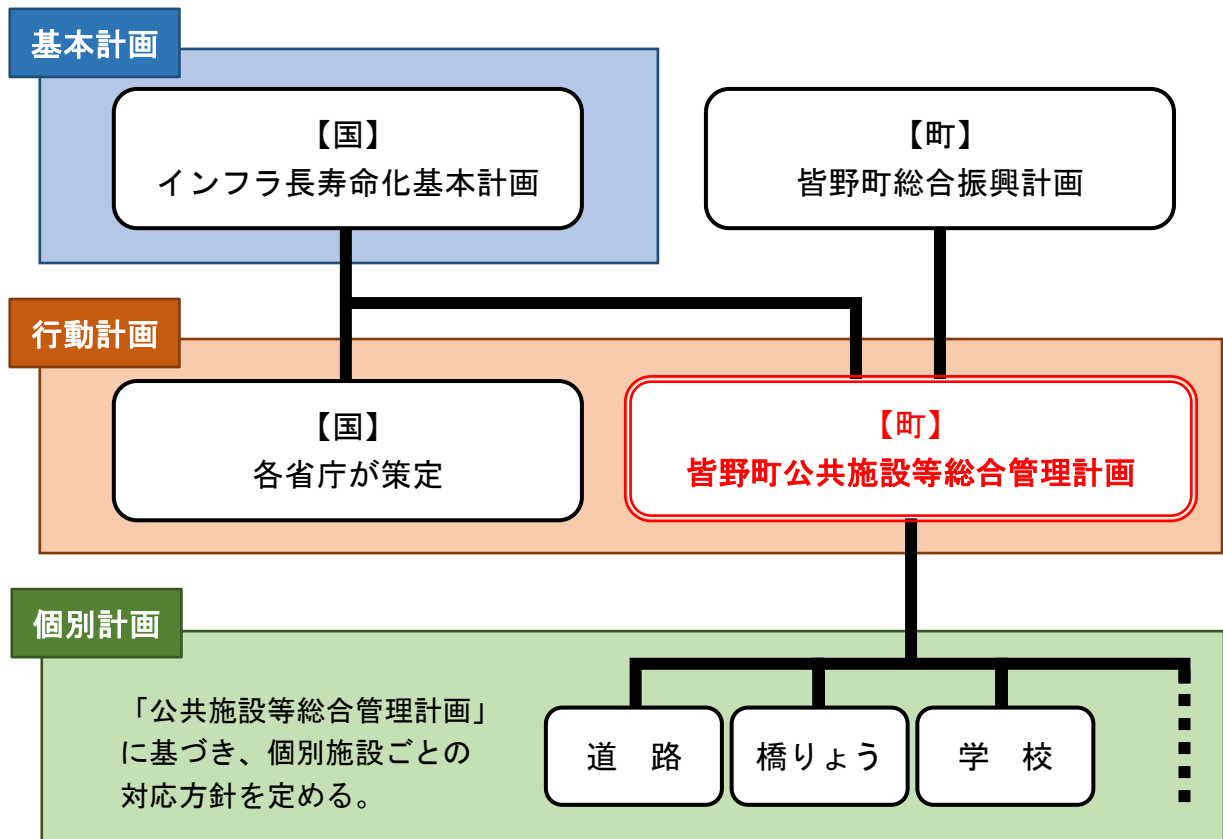
一方、人口減少に伴う税収減、社会保障経費の増大などにより、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、これまで整備してきた公共施設等をどのように維持管理し、財政負担を軽減・平準化していくかが、喫緊の課題となっています。

本町では、長期的な町づくりの視点から、効率的かつ効果的に公共施設等のマネジメントに取り組むため本計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

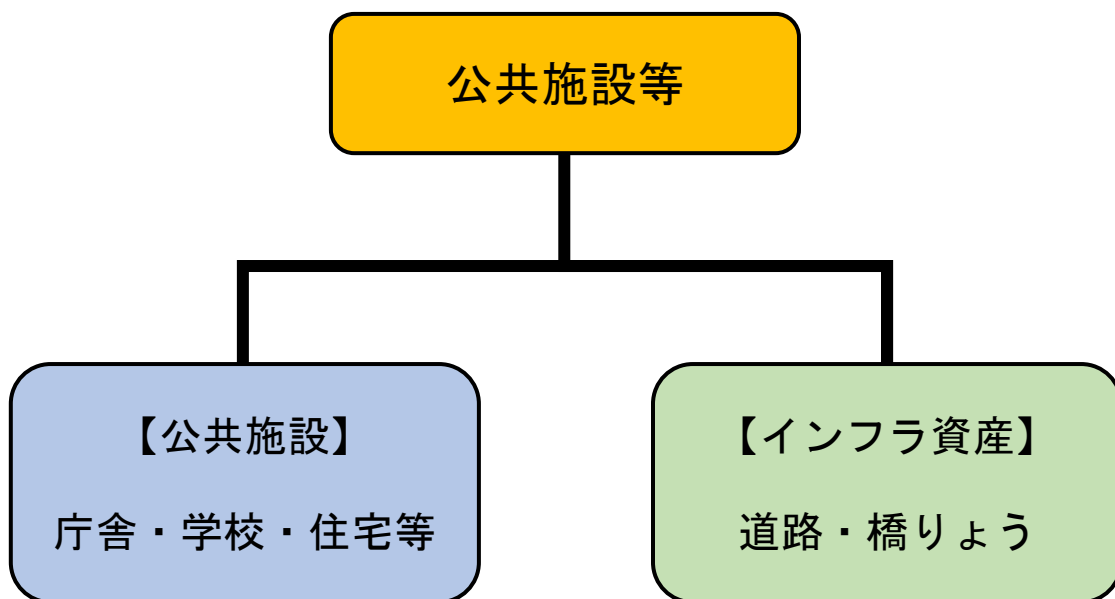
本計画は、国が示した「インフラ長寿命化基本計画」において策定を要請されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」にあたるものです。町の最上位計画である「皆野町総合振興計画」の分野別計画として位置づけ、取り組みを進めていきます。



3 対象とする施設等

対象とする施設等は、町が保有する全ての公共施設及びインフラ資産とし、その分類は次のとおりです。

なお、秩父広域市町村圏組合、皆野・長瀬下水道組合において管理する上水道・下水道施設等については、本計画の対象としていません。



区分	類型	主な施設
公共施設 (建築物)	文化系施設	集会施設、文化会館
	社会教育系施設	文化財施設
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、運動公園
	産業・観光系施設	産業振興施設、観光施設、公衆トイレ
	学校教育系施設	幼稚園、小・中学校、給食センター
	子育て支援施設	学童保育所
	保健・福祉施設	福祉センター
	行政系施設	庁舎、消防施設
	公営住宅	町営住宅
	その他	バスターミナルなど
インフラ 資産	道路	町道
	橋りょう	町が管理している橋りょう

4 計画期間

計画期間は、以下の理由から、2017年度から2046年度までの30年間としました。

- 将来人口や財政の見直し等をもとに長期的な視点から検討する必要があること。
- 現在、町が保有する施設の多くが1970年代後半から1980年代半ばに整備されており、今後30年間にその多くが建替えの時期を迎えること。

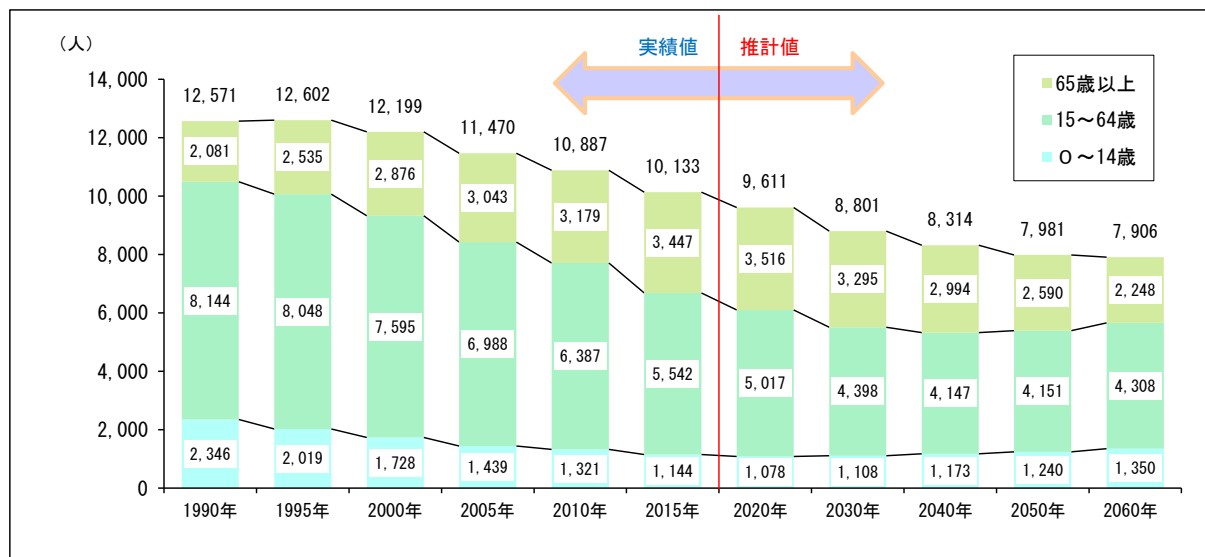
なお、本計画は、総合振興計画の見直しにあわせ、適宜見直しを行います。

【計画期間】

2017年度から2046年度までの30年間

第2章 皆野町の現状

1 人口の現状と見通し



出典：国勢調査及び皆野町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016年3月)

図 2-1 年齢別の人口の推移と将来推計

本町の総人口は1950年をピークに減少を続け、1995年から2015年までの直近の20年間では2,469人減少しています。

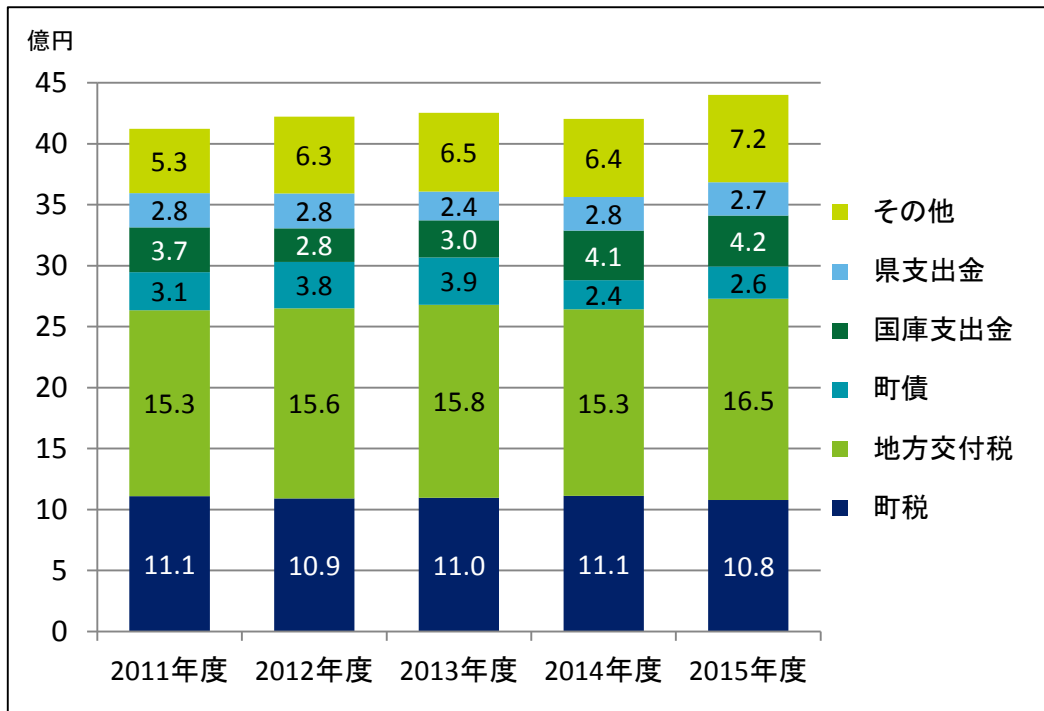
この間の10年ごとの人口増減率を比較すると、1995年から2005年までは、▲9.0%、2005年から2015年では、▲11.7%となり、人口減少が大きく進んでいることがわかります。

2016年3月に策定した「皆野町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略)」における人口推計では、2050年の総人口を7,981人、2015年国勢調査人口10,133人と比べ2,152人減少すると見込んでいます。

また、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分による年齢構成については、2050年にそれぞれ15.5%、52.0%、32.5%になると予測しています。2015年国勢調査のそれと比較し、生産年齢人口及び老年人口は減少する一方、年少人口については、総合戦略に基づく人口抑制策の効果を踏まえ増加すると見込んでいます。

2 財政状況

(1) 歳入歳出決算

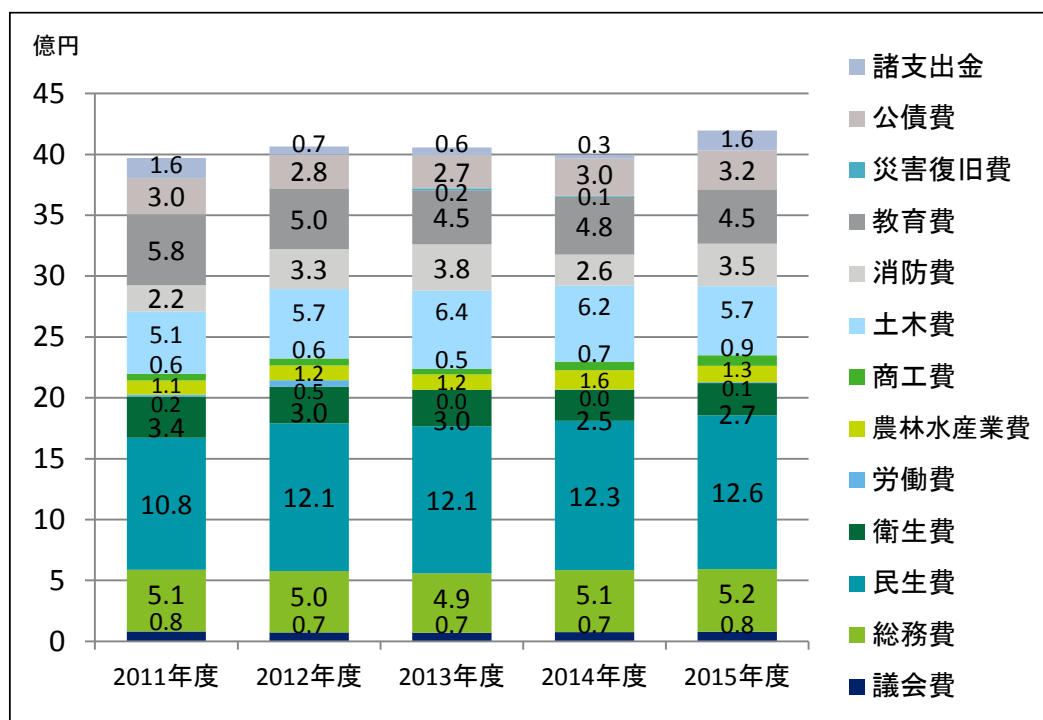


出典：各年度決算書

図 2-2 歳入の推計

近年の本町の歳入総額は、42 億円前後で推移しており、2015 年度の歳入総額は 44.0 億円です。主な内訳は、地方交付税 16.5 億円（37.5%）、町税 10.7 億円（24.3%）、国庫支出金 4.1 億円（9.3%）です。

最も大きな割合を占める地方交付税が増加傾向にある一方で、地方税は減少傾向にあります。



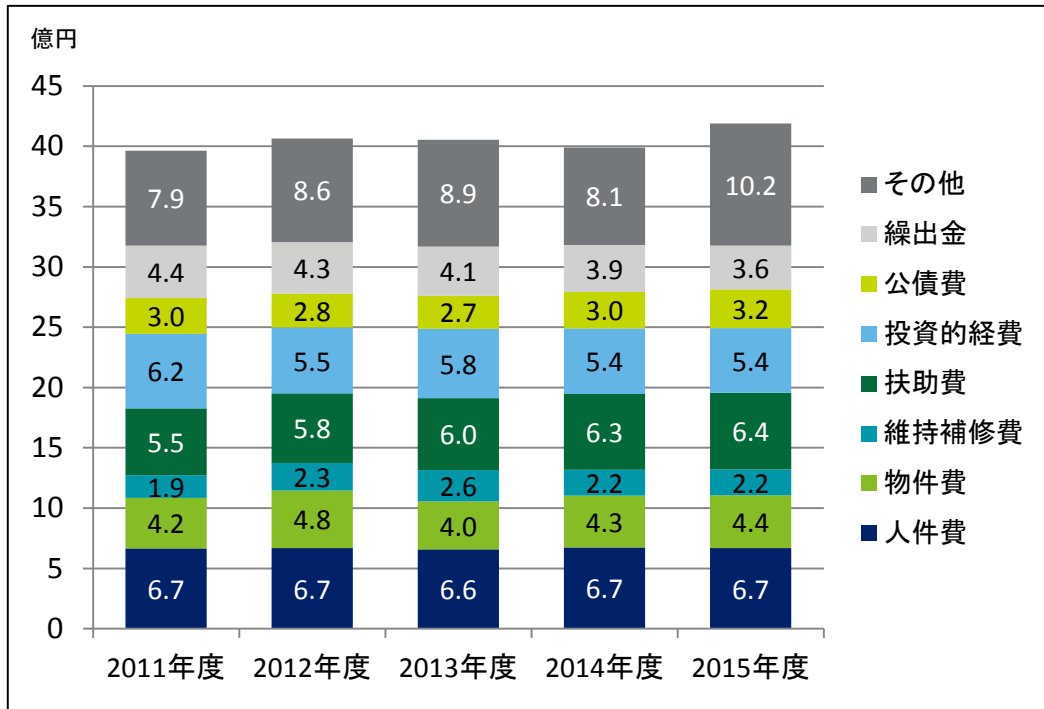
出典：各年度決算書

図 2-3 目的別歳出の推移

近年の歳出総額は 40 億円前後で推移しており、2015 年度の歳出総額は、41.9 億円です。

2015 年度の歳出を目的別にみると、民生費 12.6 億円 (30.1%)、土木費 5.7 億円 (13.6%)、総務費 5.2 億円 (12.4%)、教育費 4.5 億円 (10.7%) となっています。

目的別歳出の推移では、最も大きな割合を占める民生費が増加傾向にある一方、教育費はやや減少傾向にあります。その他の歳出の推移に著しい増減はみられません。



出典：各年度決算統計

図 2-4 性質別歳出の推移

2015年度の歳出総額 41.9 億円を性質別にみると、人件費 6.7 億円（16.0%）、扶助費¹⁾6.4 億円（15.3%）、投資的経費²⁾5.4 億円（12.9%）、物件費³⁾4.4 億円（10.5%）です。

投資的経費が減少傾向にある一方で、扶助費が増加傾向にあります。人件費、扶助費、公債費⁴⁾を合わせた義務的経費は、2015年度に 16.2 億円であり、義務的経費比率は 38.7%となっています。

1) 扶助費とは、障害者自立支援に係る負担金、児童手当などです。

2) 投資的経費とは、道路、橋りょう、学校の建設費などにあてられる経費です。

3) 物件費とは、業務委託料や機器の借上料などです。

4) 公債費とは、借入金の返済金のことです。

(2) 地方債残高と基金の状況

地方債残高は35億円前後で推移していますが、2014年度、2015年度は減少傾向にあり、2015年度末残高は、35.4億円です。

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金を合わせた積立金現在高は、約17億円で推移し、やや増加傾向にあります。2015年度は合計19.3億円(前年比9.0%増)で、内訳は財政調整基金6.3億円、減債基金4.4億円、その他特定目的基金8.6億円です。

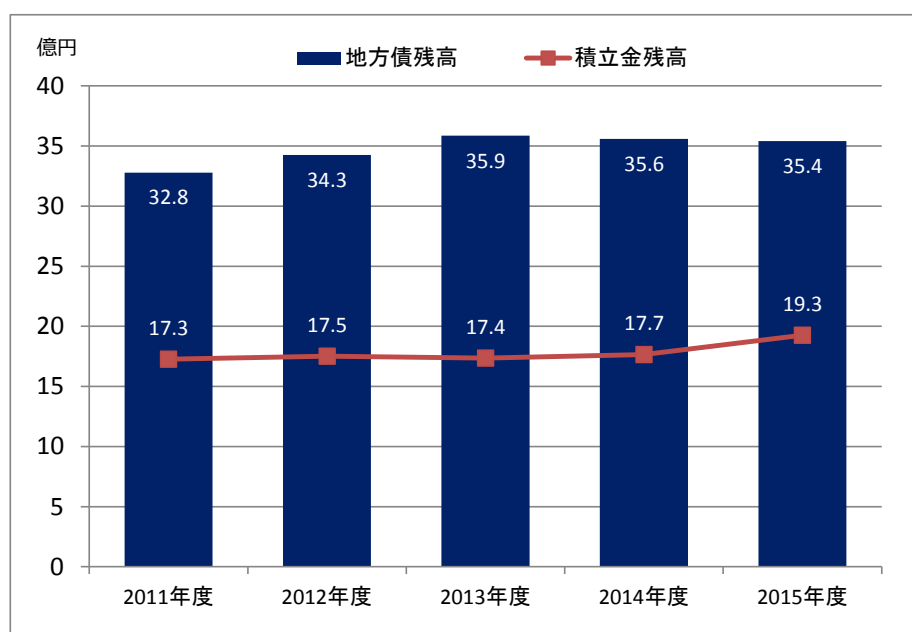


図 2-5 地方債残高と基金の推移

3 公共施設等の概況

(1) 公共施設

① 公共施設の保有状況

公共施設（建築物）は77施設あり、建物棟数は185棟、総延床面積は47,536㎡となっています。2015年国勢調査人口10,133人に基づく、町民一人当たりの延床面積は4.69㎡です。

施設類型別の構成割合は、学校教育系施設が41.5%と最も大きく、以下、公営住宅13.5%、行政系施設（本庁舎・消防団詰所等）10.7%と続いております。

2016年3月31日現在

施設類型	施設数	建物数 (棟)	延床面積 (㎡)	構成割合 (%)
文化系施設	7	10	5,002	10.5
社会教育系施設	3	5	1,188	2.5
スポーツ・レクリエーション系施設	5	25	3,066	6.4
産業・観光系施設	22	23	1,092	2.3
学校教育系施設	6	38	19,740	41.5
子育て支援施設	2	3	1,035	2.2
保健・福祉施設	1	5	1,234	2.6
行政系施設	18	27	5,065	10.7
公営住宅	6	30	6,412	13.5
その他	7	19	3,701	7.8
合計	77	185	47,536	100.0

表 2-1 公共施設の用途別一覧

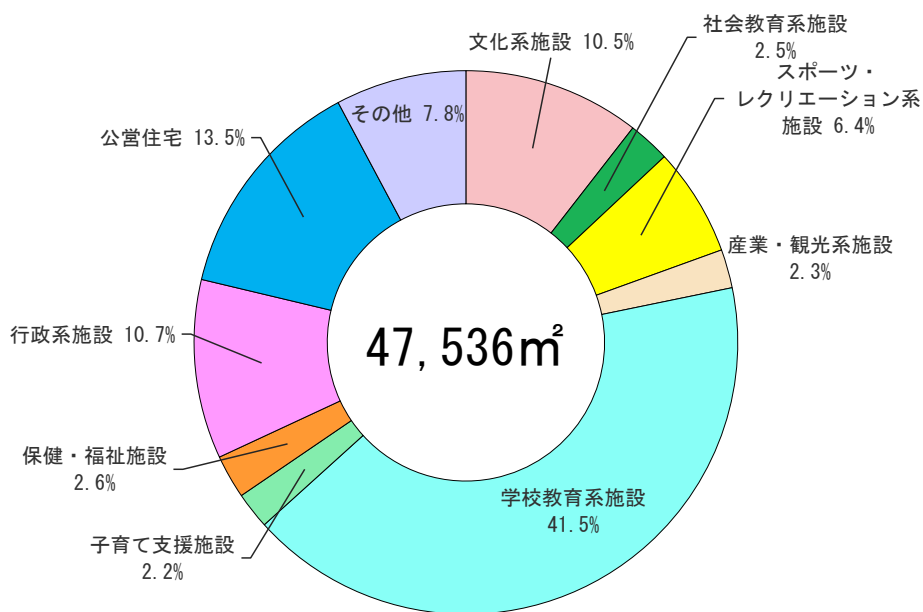


図 2-6 公共施設の用途別延床面積割合

② 公共施設の整備状況

公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1977年度から1986年度までの10年間、旧耐震基準と新耐震基準の切り替わり時期の前後に多くの整備が行われています。

1990年代以降は、1990年度に役場庁舎、2005年度に皆野小学校、2008年度には皆野中学校の整備を行っています。また、2013年度以降、消防団の再編に伴う詰所整備を進めており、2016年度をもって完了します。

旧耐震基準が適用されていた1981年以前に整備された公共施設は、全体の32.9%を占めています。この中には小・中学校施設が含まれますが、すでに耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を完了しています。

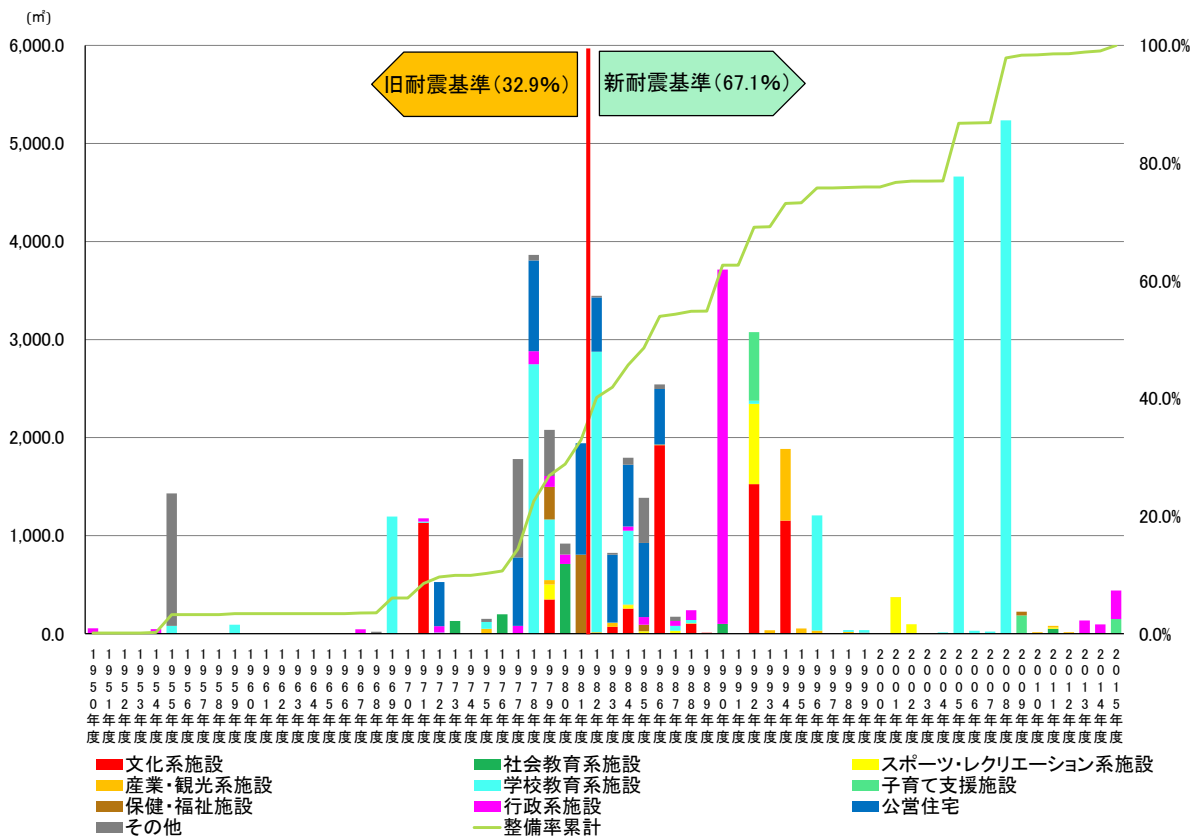


図 2-7 年度別公共施設整備状況

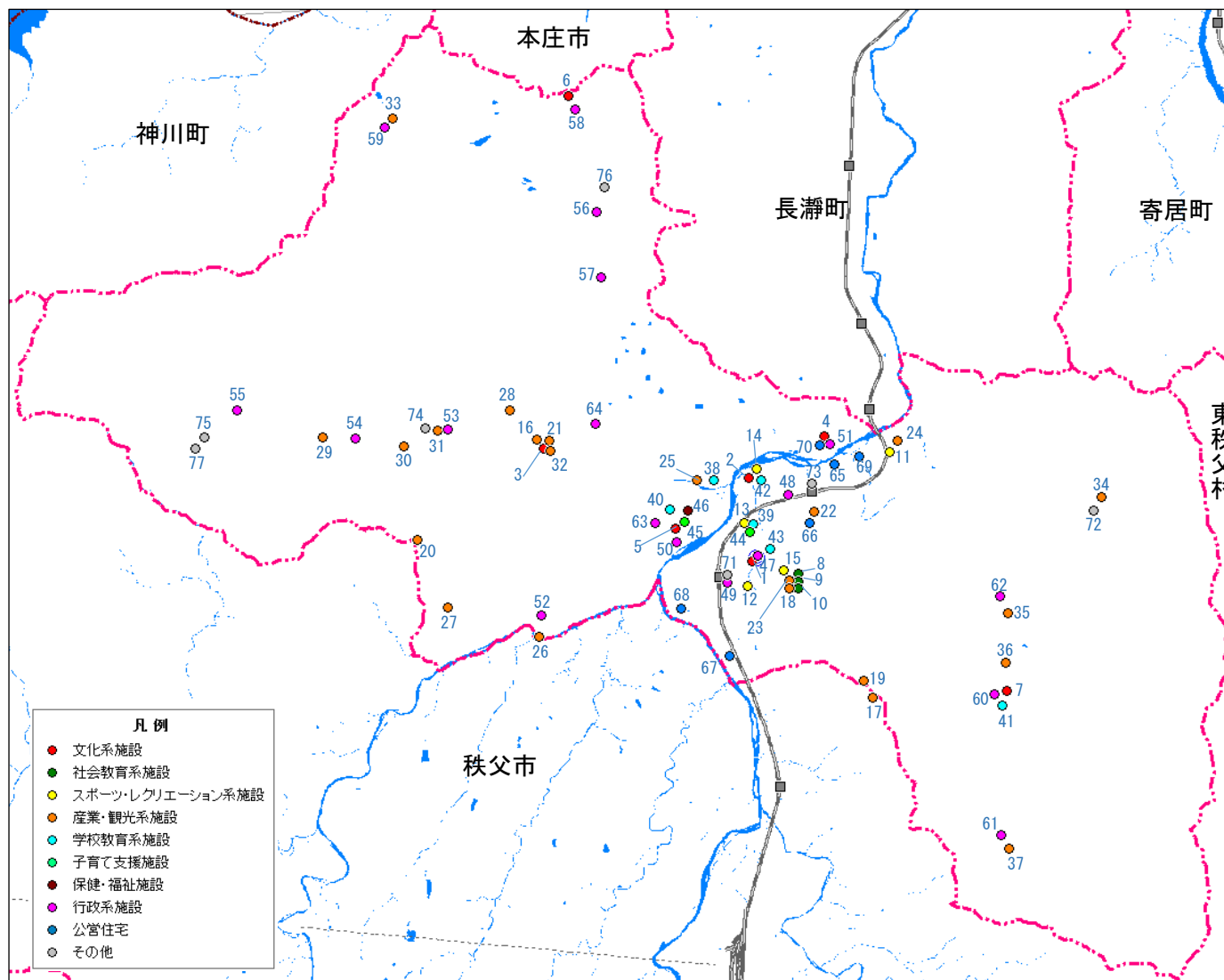


図 2-8 公共施設配置図

文化系施設		19	あずまや(美の山表参道)	40	国神小学校	59	旧消防団第4分団第3部詰所
1	文化会館	20	あずまや(破風山)	41	三沢小学校	60	消防団第5分団詰所
2	皆野総合センター	21	あずまや(ふれあい広場)	42	皆野中学校	61	旧消防団第5分団第1部詰所
3	わく・ワクセンター	22	萬福寺観光トイレ	43	学校給食センター	62	旧消防団第5分団第3部詰所
4	転作研修センター	23	旧農山村具展示館観光トイレ	子育て支援施設		63	倉庫(国神地内)
5	自然休養村管理所	24	下田野観光トイレ	44	皆野学童保育所	64	町営バス車庫
6	金沢生活改善センター	25	国神観光トイレ	45	国神学童保育所	公営住宅	
7	三沢農業集落センター	26	野巻河原観光トイレ	保健・福祉施設		65	町営住宅親鼻団地
社会教育系施設		27	桜ヶ谷観光トイレ	46	老人福祉センター長生荘	66	町営住宅上富沢団地
8	旧農山村具展示館	28	高松峠観光トイレ	行政系施設		67	町営住宅大浜団地
9	有形民俗文化財収蔵庫	29	華厳の滝観光トイレ	47	役場庁舎	68	町営住宅下大浜団地
10	遺跡出土品収納庫	30	下日野沢水潜寺観光トイレ	48	消防団第1分団第1部詰所	69	町営住宅下田野団地
スポーツ・レクリエーション系施設		31	日野沢観光トイレ	49	消防団第1分団第2部詰所	70	町営住宅金崎団地
11	皆野スポーツ公園	32	ふれあい広場観光トイレ	50	消防団第2分団第1部詰所	その他	
12	町民運動公園	33	旧更木町営バス待合所	51	消防団第2分団第2部詰所	71	バスターミナル
13	柔剣道場	34	三沢平草観光トイレ	52	消防団第2分団第3部詰所	72	平草地区ゴミ集積所
14	勤労福祉センター(ふれあいプール・ホット)	35	三沢芳ノ入観光トイレ	53	消防団第3分団詰所	73	親鼻区第二公会堂裏家屋
15	弓道場	36	中三沢観光トイレ	54	旧消防団第3分団器具置場	74	旧日野沢小学校
産業・観光系施設		37	八幡神社公衆トイレ	55	旧消防団第3分団第2部詰所	75	旧日野沢山の家
16	水と緑のふれあい館	学校教育系施設		56	消防団第4分団詰所	76	旧金沢小学校
17	美の山公園休憩舎	38	皆野幼稚園	57	旧消防団第4分団第1部詰所	77	日野沢上区自主防災組織資機材収納庫
18	あずまや(有形民俗文化財収蔵庫隣)	39	皆野小学校	58	旧消防団第4分団第2部詰所		

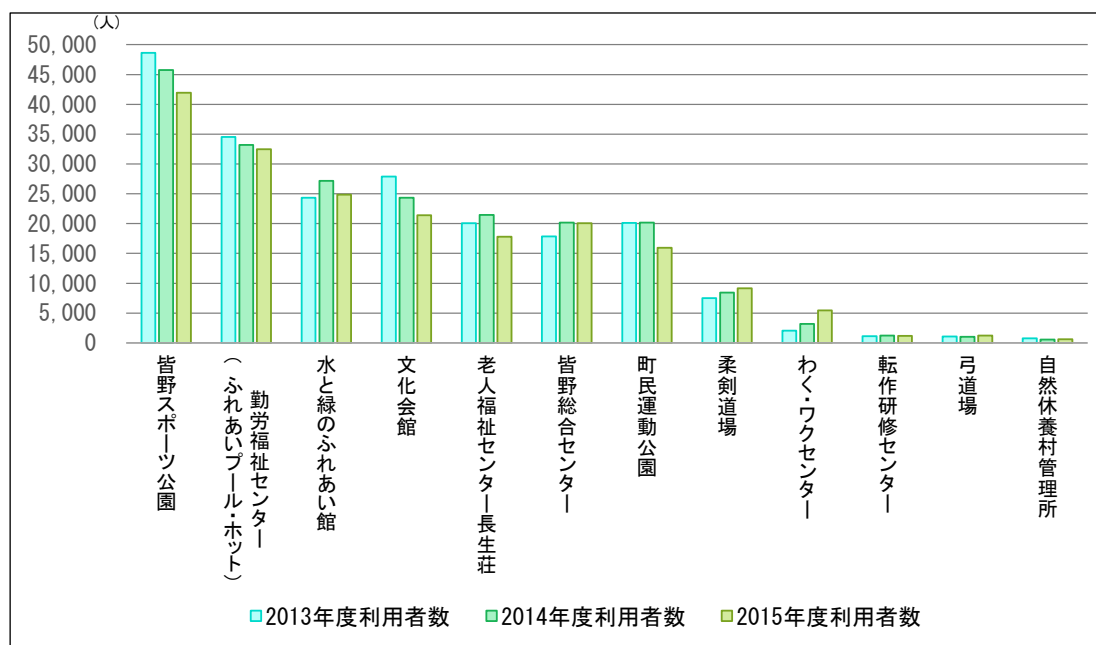
表 2-2 公共施設一覧

③ 公共施設の利用状況

過去3年間の利用者が多かった施設は、皆野スポーツ公園、勤労福祉センター（ふれあいプール・ホット）、水と緑のふれあい館の順となっています。

年間利用者が1万人を超える施設は7つあり、その施設類型は、スポーツ・レクリエーション系施設、産業・観光系施設、文化系施設など幅広い分野にわたっています。

町内外の方に有効に活用されている状況ではありますが、皆野スポーツ公園、勤労福祉センター（ふれあいプール・ホット）、文化会館の利用者数は減少傾向にあります。



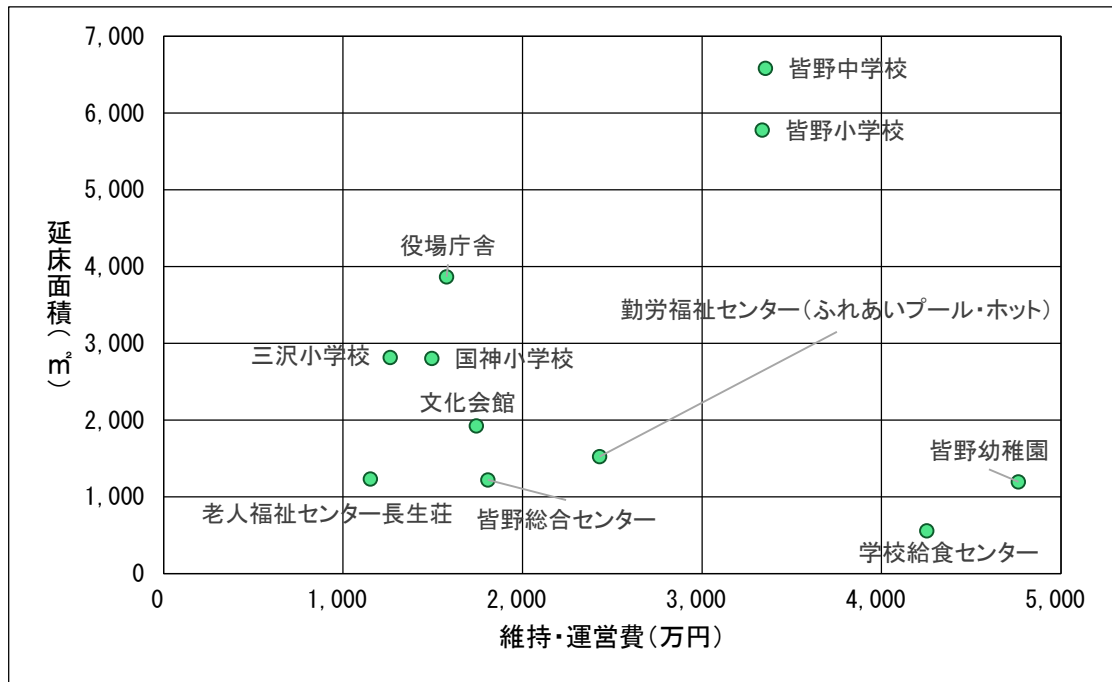
※利用者数を把握していない施設及び特定の人のみ利用する施設については除いています。

図 2-9 主な公共施設の利用者数推移

④ 公共施設の維持・運営費

公共施設の維持・運営費の比較では、皆野幼稚園が年間 4,762 万円と最も高く、次いで学校給食センターの 4,253 万円となっています。皆野幼稚園は人件費、学校給食センターは人件費と賄材料費が支出の大半を占めています。

また、皆野中学校や皆野小学校は 3,000 万円を超えるものの、延床面積が大きいことから、1㎡当りの額は小さくなっています。



※ 維持・運営費が年間 1000 万円以上の施設のみ掲載

図 2-10 公共施設の維持・運営費

No.	施設名	維持・運営費 (支出－収入)(万円)	延床面積 (㎡)	1㎡当り 維持・運営費(万円)
1	皆野幼稚園	4,762	1,194	4.0
2	学校給食センター	4,253	560	7.6
3	皆野中学校	3,353	6,585	0.5
4	皆野小学校	3,335	5,781	0.6
5	勤労福祉センター(ふれあいプール・ホット)	2,430	1,525	1.6
6	皆野総合センター	1,808	1,222	1.5
7	文化会館	1,742	1,923	0.9
8	役場庁舎	1,577	3,865	0.4
9	国神小学校	1,495	2,804	0.5
10	三沢小学校	1,263	2,817	0.4
11	老人福祉センター長生荘	1,153	1,234	0.9

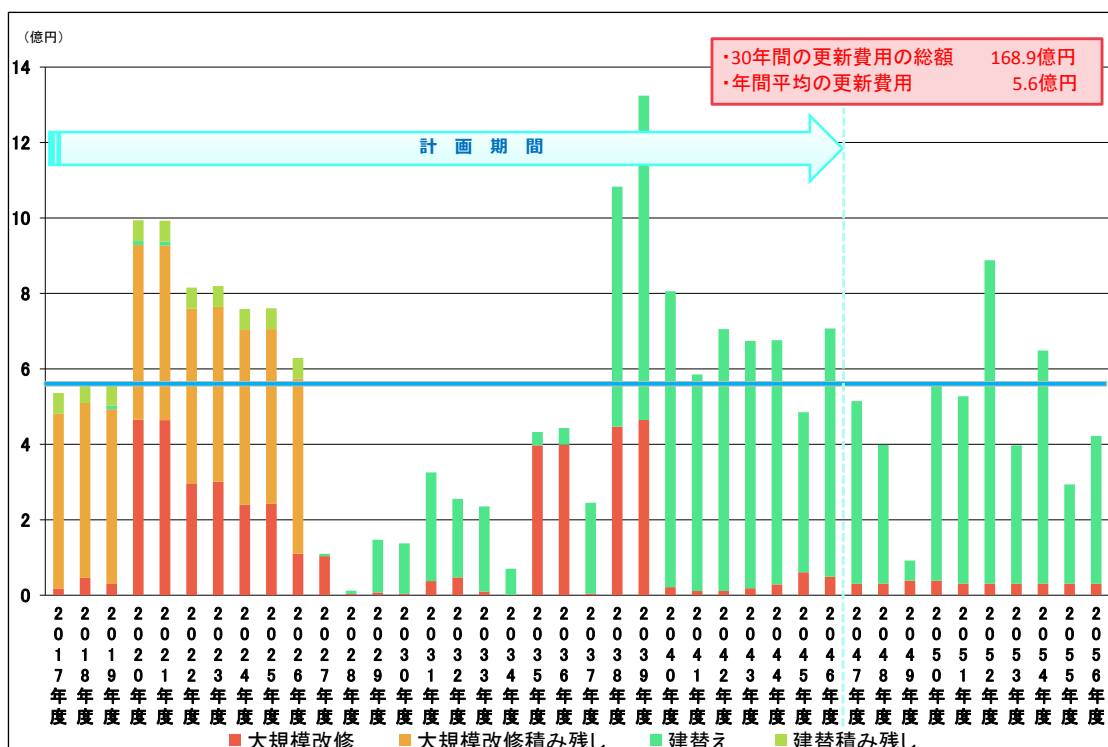
※ 維持・運営費は、支出（人件費・指定管理委託料・光熱水費・修繕料等）の総額から、収入（使用料・負担金等）の総額を差し引いた額です。（一時的な収入・支出は除いています。）

表 2-3 維持・運営費が年間 1000 万円以上の公共施設

⑤ 公共施設の大規模改修・建替え費用の見通し

本町が保有する公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で大規模改修・建替え（以下、更新等）すると仮定した場合、計画期間である30年間の費用総額は168.9億円、年平均で5.6億円と見込まれます。

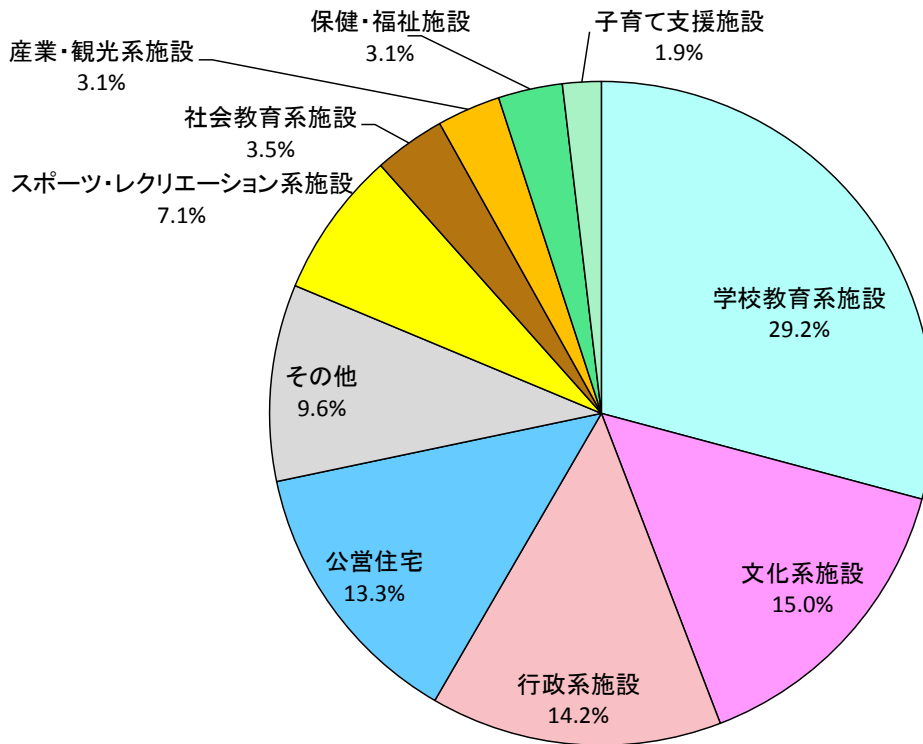
2017年度からの10年間に大規模改修が集中し、2038年度以降は多くの施設が建替えの時期を迎えます。更新等には多額の費用が必要となることから、長寿命化による費用の平準化や、利用状況等を踏まえた施設の統廃合などについて検討する必要があります。



- ※ （ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフトにより算出。
- ※ 更新費用試算の前提については巻末資料を参照してください。
- ※ 大規模改修積み残しとは、2015年度末時点で建築から30年以上経過しているものの、大規模改修が実施されていない施設の大規模改修に要する費用です。
- ※ 建替え積み残しとは、2015年度末時点で60年以上経過しているものの、建替えられていない施設の建替えに要する費用です。

図 2-11 将来の更新費用の推計(公共施設のみ)

今後 30 年間の更新等費用の割合を施設類型別にみると、学校教育系施設が約 29.2%と最も大きく、続く文化系施設、行政系施設、公営住宅の 4 類型で 71.7%を占めています。



※（ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフトにより算出

図 2-12 将来の更新費用の類型別割合

(2) インフラ資産

① インフラ資産の保有状況

本町で保有するインフラ資産の保有状況は以下のとおりです。

【道 路】

種 別	実延長 (m)	面積 (㎡)
1 級町道	9,158	57,499
2 級町道	22,442	108,614
その他の町道	157,615	443,874
合計	189,215	609,987

※皆野町道路台帳(2015年12月25日改訂)による

【橋りょう】

実延長 (m)	橋りょう面積 (㎡)
1,040	4,189

※皆野町道路台帳(2015年12月25日改訂)による

〈橋りょう構造別面積内訳〉

コンクリート橋(㎡)	鋼橋(㎡)	木橋その他(㎡)	合計(㎡)
2,487	1,367	335	4,189

② インフラ資産の更新費用の見通し

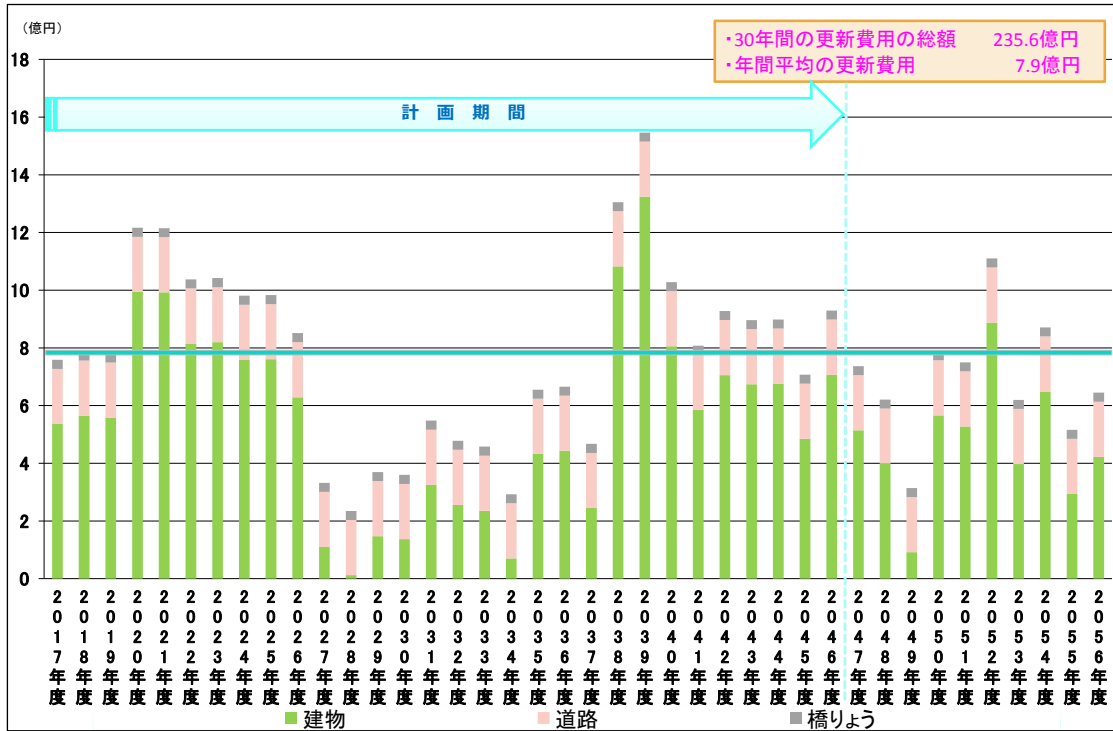
耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等でインフラ資産を更新したと仮定して試算した場合、今後30年間の更新費用の総額は約66.7億円で、年間の平均費用は2.2億円と見込まれます。

さらにその内訳は道路1.9億円、橋りょう0.3億円となっています。

インフラ資産：30年間の更新費用総額66.7億円／1年当たり整備額2.2億円

(3) 公共施設の更新等及びインフラ資産の更新費用

公共施設の更新等費用にインフラ資産の更新費用を加えた今後 30 年間の費用総額は 235.6 億円で、年間 7.9 億円が必要となる見込みです。



※ (ふるさと財団) 公共施設等更新費用試算ソフトにより算出。

図 2-13 将来の更新費用の推計(公共施設及びインフラ資産)

4 公共施設等の更新等に充当可能な財源の見込み

(1) 歳入シミュレーション

歳入は、人口減少による地方税の減少や交付税の減額などにより、今後の40年間に於いて減少していくことが見込まれています。

2016年度以降は、5年ごとの年平均歳入額が、いずれの期間においても歳出額を下回る見込みです。

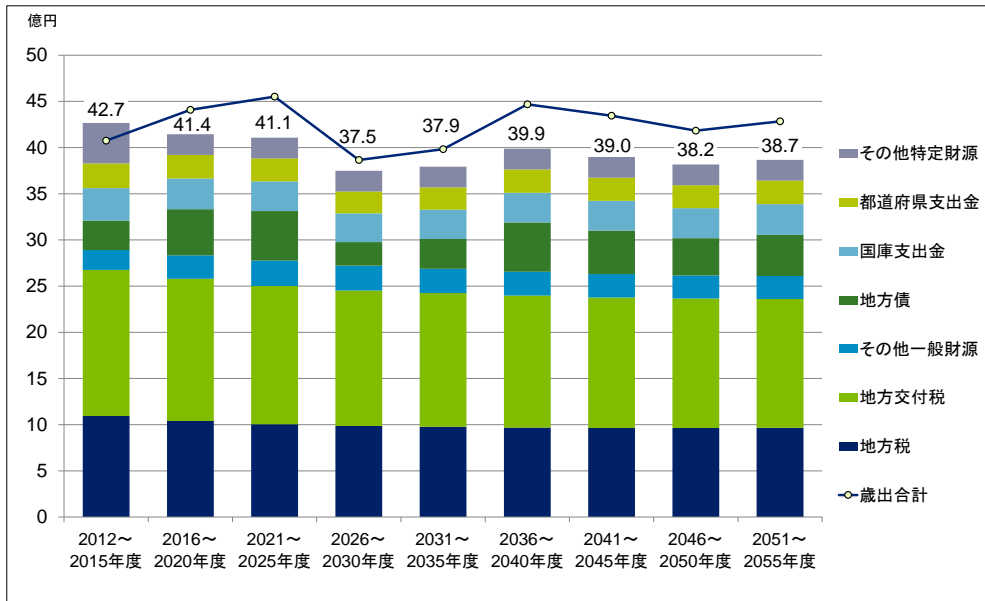


図 2-14 歳入シミュレーション

(2) 歳出シミュレーション

歳出は、公共施設等の更新費用による投資的経費が大きくなる期間において、5年ごとの年平均歳出額が歳入額を大きく上回る見込みです。

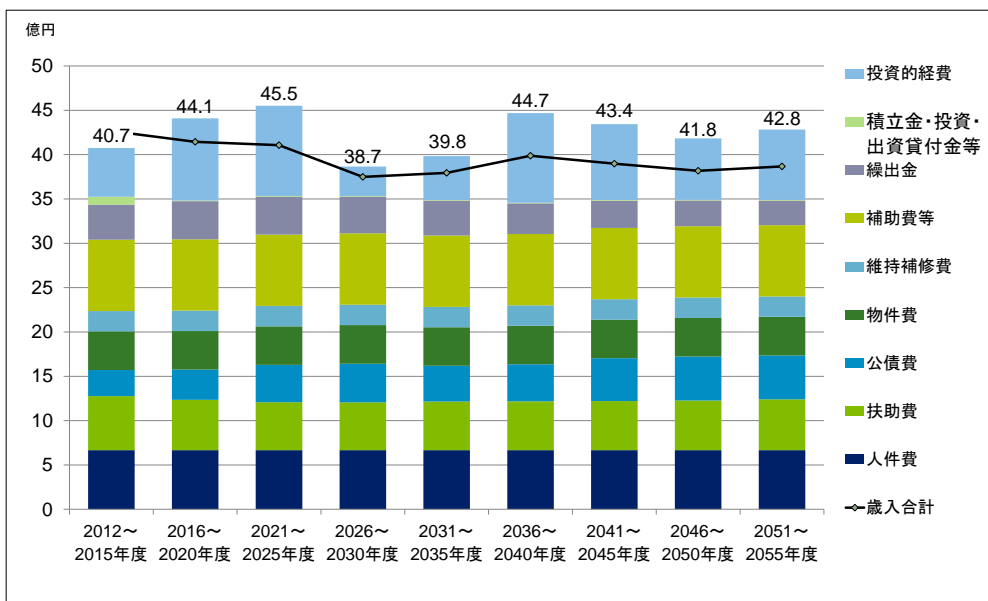


図 2-15 歳出シミュレーション

(3) 公共施設等の維持・更新等に必要な額と充当可能な額

2012年度から2015年度における公共施設等の維持・更新等に必要な額は年平均7.7億円です。

2016年度以降は、2026年度から2035年度、及び2046年度から2050年度の期間を除き、維持・更新等に必要な額が10億円を超え、充当可能な額を大幅に上回る見込みです。

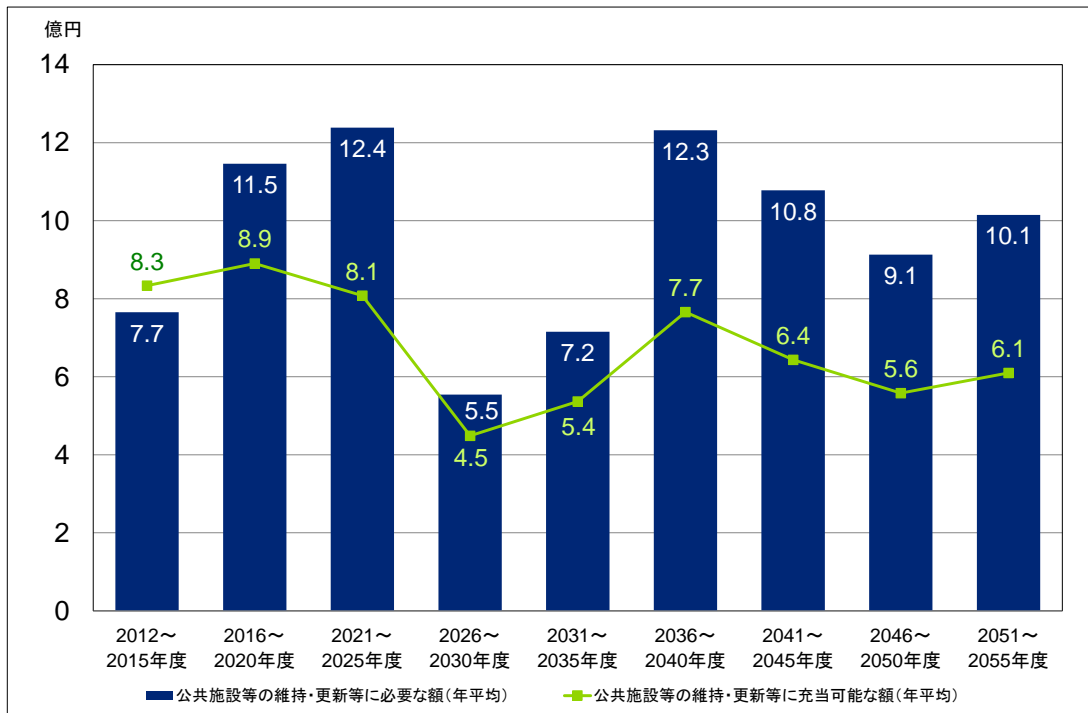


図 2-16 公共施設等の維持・更新等に必要額と充当可能な額

本計画期間の30年間において、今あるすべての公共施設等を保有し続けた場合、その維持・更新等に必要額は約96億円不足すると推計されます。

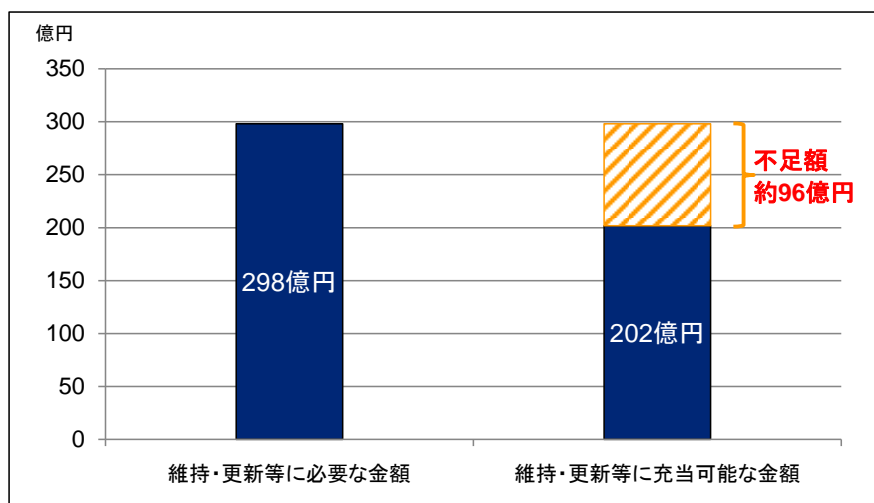


図 2-17 今後30年間での更新費等不足額

【公共施設等の更新等に充当可能な財源の見込みを算出するにあたっての前提条件】

1 全般

- ① 財政推計は、2016年度から2055年度までの40年間分の歳入・歳出各項目の推計値を積み上げて算出する。
- ② 2012年度～2015年度の過去4年間の実績等をもとに、将来見込まれる歳入・歳出の金額を推計する。
- ③ 「公共施設等の維持・更新等に充当可能な額」は、歳入から人件費や扶助費、公債費等の義務的経費（維持補修費を除く）を減じた額とする。
- ④ 「公共施設等の維持・更新等に必要な金額」は、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで算定した公共施設等更新費用の推計額に、普通建設事業費推計額等を加えた額とする。
- ⑤ 「今後30年間での更新費等不足額」は、本計画期間である2017年度から2046年度における「公共施設等の維持・更新等に必要な金額」「公共施設等の維持・更新等に充当可能な額」から算出する。

2 歳入

- ① 地方税：将来の人口減少が町民税等の減収につながることを考慮する。
- ② 地方交付税：普通交付金は、2016年度以降、2012年度～2015年度の人口に比例して推移することを前提とする。特別交付金は、2016年度以降、2012年度～2015年度の普通交付金との割合が一定として推移することを前提とする。
- ③ 国・県支出金：過去4年間の投資的経費充当分、民生費充当分等の割合を算出し、その割合が一定として推移することを前提とする。

3 歳出

- ① 人件費：2016年度以降、2012年度～2015年度の平均が継続することを前提とする。
- ② 扶助費：児童福祉費、老人福祉費、生活保護費等は2012年度～2015年度の人口に比例して推移することを前提とする。
- ③ 公債費：2015年度末時点の各年度の償還予定額と、2016年度以降の新規起債の償還を見込んでいる。

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

本計画では、公共施設等の将来にわたる課題を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

1 公共施設等を取り巻く課題

- (1) 人口減少
- (2) 年齢構成の変化
- (3) 町民ニーズの変化
- (4) 財政規模の縮小
- (5) 公共施設等の更新等時期の偏在
- (6) 公共施設等の更新等費用の縮減・平準化

2 基本方針

(1) 施設保有量の適正化

今後、人口の減少、特に生産年齢人口の減少に伴う税収減が見込まれます。財政負担と施設需要の両面から施設のあり方を検討し、施設保有量の適正化を図ります。

(2) 予防保全型管理による長寿命化

① 定期的な点検・診断の実施

法定点検のほか、自主的な点検を定期的を実施し、施設の老朽化による事故等を未然に防ぎます。また、点検・診断の結果のデータベース化を図り、組織横断的に管理・活用できる仕組みを整備します。

② 計画的な修繕の実施

対症療法的な管理から予防保全的管理に転換します。定期的な点検・診断結果をもとに、計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化と費用の平準化を図ります。

(3) 適切な施設配置と運営の効率化

① 適切な施設配置

人口や年齢構成、住民ニーズの変化を踏まえ、施設の複合化、集約化等を検討します。行政サービスの質の低下を招かぬよう適正配置に取り組みます。

② 町域を超えた広域連携

経費削減や利便性の向上を図るため、近隣自治体と連携し、公共施設の相互利用を図ります。人口減少、利用者減少を踏まえ、効率的・経済的な施設運営に取り組みます。

③ 民間活力の積極的な活用

指定管理者制度や PPP⁵⁾/PFI⁶⁾などの手法を用いて、民間資金やノウハウを活用することで、施設運営の効率化、行政サービスの充実を図ります。

3 本計画の数値目標

30年後の施設保有量（延床面積） 現在から 28%減

47,536 m² → 34,226 m²

本計画の終期である 2046 年までの間、今あるすべての公共施設等の維持・更新等に必要な額は、約 298 億円と見込まれます。これに対し、充当可能な額は約 202 億円で、約 96 億円の財源不足が生じる見込みです。

持続可能な行政サービスを実現するためには、収支の均衡を保つ必要があります。延床面積を単位に収支の均衡点を試算したところ、現在の延床面積から約 28%の削減が必要との結果となりました。

本計画では、この数値を施設保有量の適正化目標として掲げ、施設の複合化や集約化、廃止による施設保有量の縮減だけでなく、長寿命化によるライフサイクルコストの軽減に努めます。

5) PPP (Public Private Partnership) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すことです。

6) PFI (Public Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 文化系施設

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	平均 利用者数 (人)
1	文化会館	1	1986年度	29	1,923	24,537
2	皆野総合センター	4	1971年度	44	1,222	19,362
3	わく・ワクセンター	1	1994年度	21	1,153	3,560
4	転作研修センター	1	1979年度	36	133	1,169
5	自然休養村管理所	1	1979年度	36	216	634
6	金沢生活改善センター	1	1988年度	27	99	-
7	三沢農業集落センター	1	1984年度	31	256	-

※利用者数が「-」となっている施設は利用者数を集計していない施設です。

※平均利用者数は、2013年度から2015年度までの平均です。

【概況】

- 文化会館は、2013年度以降、利用者は年々減少しています。一方、皆野総合センターは、利用者がほぼ一定に保たれています。
- 町民の生活文化の向上等のため整備された転作研修センター、自然休養村管理所、金沢生活改善センター、三沢農業集落センターは、いずれも地区集会施設として地元住民の管理のもと使用されています。

【主な課題】

- 文化会館は、施設や設備の使用料が主な収入となっていますが、その額以上に委託料や修繕費が掛かっています。なお、修繕費については今後も増加する見込みです。
- 皆野総合センターは、一定の利用者数を維持していますが、建設から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

【方針】

- 現在ある施設については適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。また、利用の促進や経費の節減に取り組み、収支の改善を図ります。
- 将来、更新等を行う際は、人口の推移や利用者のニーズを見極めながら、集約や統廃合を検討し、規模の適正化を図ります。

2 社会教育系施設

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)
1	旧農山村具展示館	1	1980年度	35	712
2	有形民俗文化財収蔵庫	2	1973年度	42	328
3	遺跡出土品収蔵庫	2	1990年度	25	149

【概況】

- 旧農山村具展示館には、県指定文化財などを保管しています。定期的に開館しており、入館料は無料です。
- 有形民俗文化財収蔵庫には、国指定文化財を保管しています。2006年度と2016年度に国の補助を受け、屋根等の改修工事を実施しています。

【主な課題】

- 旧農山村具展示館は、これまで大規模改修を実施しておらず老朽化が進んでいます。

【方針】

- 文化財の適正な管理のため、定期的な点検の実施、適切な維持補修により施設の長寿命化を図ります。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	平均 利用者数 (人)
1	皆野スポーツ公園	16	2001年度	14	469	45,431
2	町民運動公園	4	1987年度	28	67	18,750
3	柔剣道場	1	1992年度	23	819	8,368
4	勤労福祉センター（ふれあいプール・ホット）	1	1992年度	23	1,525	33,397
5	弓道場	3	1979年度	36	186	1,108

※平均利用者数は、2013年度から2015年度までの平均です。

【概況】

- 皆野スポーツ公園は、最も利用者数の多い施設ですが、利用者数は年々減少傾向にあります。
- 町民運動公園は、従来のグラウンドに加え、2012年度にみ～な子ども公園を整備し、より幅広い年齢層に利用されています。
- 柔剣道場は地域のスポーツ少年団等の利用が大部分を占めています。
- 勤労福祉センター（ふれあいプール・ホット）は、町民の健康増進施設としてだけでなく、皆野中学校プールとしても活用しています。年間利用者は約33,000人で、うち約5,000人が町外利用者です。

【主な課題】

- 皆野スポーツ公園は、大規模施設であることから、経年劣化に伴う修繕費や更新費用等の大幅な増加が懸念されます。
- 町民運動公園は、グラウンドの照明設備の更新に多額の経費を要することが見込まれます。
- 勤労福祉センター（ふれあいプール・ホット）は、建設から20年以上が経過し、給排水設備の大規模改修期を迎えています。

【方針】

- スポーツ・レクリエーション系施設については、町民の健康増進や医療費の抑制に資する施設であることから、経費節減の下に有効活用を図ることを基本とします。
- 大規模改修にあたっては、利用状況等を踏まえ、改めて施設・設備の機能や規模を精査します。

4 産業・観光系施設

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	平均 利用者数 (人)
1	水と緑のふれあい館	2	1994年度	21	765	25,450
2	美の山公園休憩舎	1	1979年度	36	45	-
3	あずまや(有形民俗文化財収蔵庫隣)	1	1983年度	32	20	-
4	あずまや(美の山表参道)	1	1983年度	32	20	-
5	あずまや(破風山)	1	1975年度	40	50	-
6	あずまや(ふれあい広場)	1	1995年度	20	13	-
7	萬福寺観光トイレ	1	2011年度	4	16	-
8	旧農山村具展示館観光トイレ	1	1982年度	33	15	-
9	下田野観光トイレ	1	1988年度	27	7	-
10	国神観光トイレ	1	1996年度	19	19	-
11	野巻河原観光トイレ	1	2001年度	14	2	-
12	桜ヶ谷観光トイレ	1	1996年度	19	7	-
13	高松峠観光トイレ	1	1996年度	19	5	-
14	華巖の滝観光トイレ	1	1984年度	31	7	-
15	下日野沢水潜寺観光トイレ	1	1981年度	34	7	-
16	日野沢観光トイレ	1	2012年度	3	15	-
17	ふれあい広場観光トイレ	1	1995年度	20	24	-
18	旧更木町営バス待合所	1	1984年度	31	1	-
19	三沢平草観光トイレ	1	1986年度	29	7	-
20	三沢芳ノ入観光トイレ	1	2010年度	5	15	-
21	中三沢観光トイレ	1	1995年度	20	15	-
22	八幡神社公衆トイレ	1	1998年度	17	18	-

※利用者数が「-」となっている施設は利用者数を集計していない施設です。

※平均利用者数は、2013年度から2015年度までの平均です。

※美の山観光トイレは2016年度に除却したため、表記していません。

【概況】

- 水と緑のふれあい館は町内外の方に利用され、年平均利用者数は25,000人を超えています。2016年度からは、皆野町シルバー人材センターに管理を委託しています。

【主な課題】

- 水と緑のふれあい館は、建設から20年以上を経過しており、施設設備の老朽化が進んでいます。入浴施設もあり、その修繕には多額の費用が見込まれます。

【方針】

- 町の観光振興を図るため、現在保有する施設の有効活用に取り組みます。
- 定期的な点検・維持補修により施設の長寿命化を図り、経費節減に努めます。

5 学校教育系施設

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	平均園児・児童・ 生徒数 (人)
1	皆野幼稚園	5	1996年度	19	1,194	98
2	皆野小学校	4	2005年度	10	5,781	338
3	国神小学校	10	1978年度	37	2,804	102
4	三沢小学校	8	1982年度	33	2,817	39
5	皆野中学校	7	2008年度	7	6,585	274
6	学校給食センター	4	1979年度	36	560	-

※ 利用者数が「-」となっている施設は利用者数を集計していない施設です。

※ 平均園児・児童・生徒数は、2013年度から2015年度までの平均です。

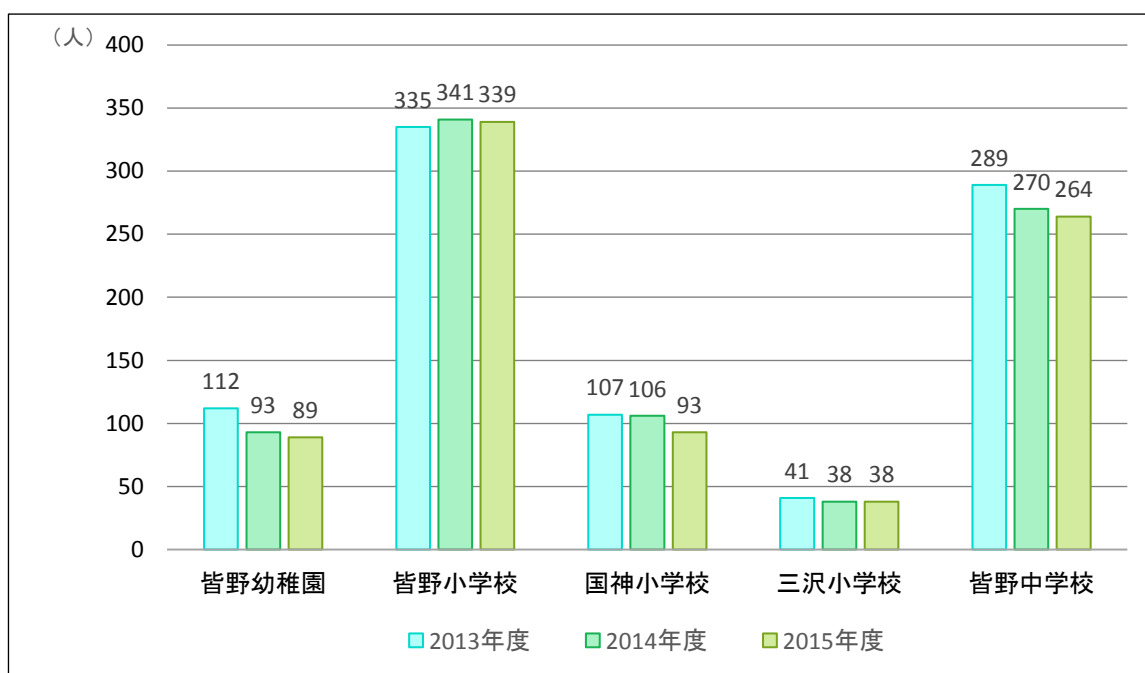


図 4-1 園児・児童・生徒数推移

【概況】

- 小学校は統廃合を行い、皆野小学校、国神小学校、三沢小学校の3校体制となりました。
- 学校校舎等の建物はすべて耐震基準を満たしています。診断時に基準を満たさないとされた建物についても、耐震化工事を実施済みです。

【主な課題】

- 小・中学校の児童及び生徒数は、全体的に減少傾向にあることから、今後、空き教室等が生じる見込みです。
- 学校給食センターは築36年が経過し、建物や調理設備の老朽化が進んでいます。

【方針】

- 学校が地域の中心施設であることを踏まえ、児童・生徒が減少する中においても空き教室等の有効な活用方法を検討します。
- 学校給食センターについては、効率的に安心・安全な給食の提供が行えるよう、運営方法について柔軟に検討します。

6 子育て支援施設

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	平均 利用者数 (人)
1	皆野学童保育所	2	1992年度	23	849	76
2	国神学童保育所	1	2009年度	6	186	29

※平均利用者数は、2013年度から2015年度までの平均です。

【概況】

- 皆野学童保育所は、受け入れ態勢を拡充するため、2015年度に増設を行いました。
- 2016年度から子育て支援の強化策として学童保育所の保育料を無料化しました。

【主な課題】

- 人口推計のとおり年少人口が推移した場合は、利用希望者が施設の定員を上回る可能性があります。

【方針】

- 大規模改修期にあわせ、利用状況に応じて規模や必要な機能の見直しを検討します。

7 保健・福祉施設

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	平均 利用者数 (人)
1	老人福祉センター長生荘	5	1981年度	34	1,234	19,762

※平均利用者数は、2013年度から2015年度までの平均です。

【概況】

- 老人福祉センター長生荘は毎年約2万人の利用があります。
- 入浴施設のほか、シルバー人材センターや社会福祉協議会の事務所としても活用しています。2016年度からは地域包括支援センターの事務所も加わりました。

【主な課題】

- 入浴施設部分の給排水設備の維持・管理費用が、経年により増加傾向になると見込んでいます。

【方針】

- 適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。また、利用の促進や経費の節減に取り組み、収支の改善を図ります。
- 将来、更新等を行う際は、人口の推移や利用者のニーズを見極めながら、集約や統廃合を検討し、規模の適正化を図ります。

8 行政系施設

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)
1	役場庁舎	10	1990年度	25	3,865
2	消防団第1分団第1部詰所	1	1978年度	37	70
3	消防団第1分団第2部詰所	1	1980年度	35	96
4	消防団第2分団第1部詰所	1	1990年度	25	95
5	消防団第2分団第2部詰所	1	1967年度	48	45
6	消防団第2分団第3部詰所	1	1950年度	65	54
7	消防団第3分団詰所	1	2013年度	2	135
8	旧消防団第3分団器具置場	1	1971年度	44	33
9	旧消防団第3分団第2部詰所	1	1972年度	43	33
10	消防団第4分団詰所	1	2015年度	0	159
11	旧消防団第4分団第1部詰所	1	1987年度	28	50
12	旧消防団第4分団第2部詰所	1	1977年度	38	33
13	旧消防団第4分団第3部詰所	1	1978年度	37	33
14	消防団第5分団詰所	1	2015年度	0	132
15	旧消防団第5分団第1部詰所	1	1977年度	38	46
16	旧消防団第5分団第3部詰所	1	1972年度	43	33
17	倉庫（国神地内）	1	1954年度	61	46
18	町営バス車庫	1	1979年度	36	110

※ 旧消防団第3分団第1部詰所は2016年度に除却したため、表記していません。

【概況】

- 役場庁舎は、1990年度の建設で、町政の中心的な施設として使用してきました。2011年度以降、照明・空調設備の更新、非常用電源設備の設置、アーケード部分の防水工事等を実施しました。
- 消防団詰所については、機能強化を図るため、14か所から6か所に集約を進めています。

【主な課題】

- 役場庁舎は、建築から25年が経過し、まもなく大規模改修期を迎えます。さまざまな設備や機能を有することから、他の施設に比べ、多額の改修費用が見込まれます。

【方針】

- 役場庁舎は、今後も長きにわたり使用していけるよう、計画的に維持・管理を実施します。必要な設備・機能を維持しながらも、経費の節減を図ります。
- 旧消防団詰所については、原則として順次除却していきます。

9 公営住宅

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	総 戸数 (戸)	入居 戸数 (戸)
1	町営住宅親鼻団地	5	1972年度	43	1,149	22	18
2	町営住宅上富沢団地	2	1983年度	32	693	11	11
3	町営住宅大浜団地	3	1984年度	31	1,386	22	17
4	町営住宅下大浜団地	12	1986年度	29	566	12	10
5	町営住宅下田野団地	3	1978年度	37	927	15	14
6	町営住宅金崎団地	5	1981年度	34	1,691	26	23

※町営住宅金崎団地は集会所1棟を含みます。

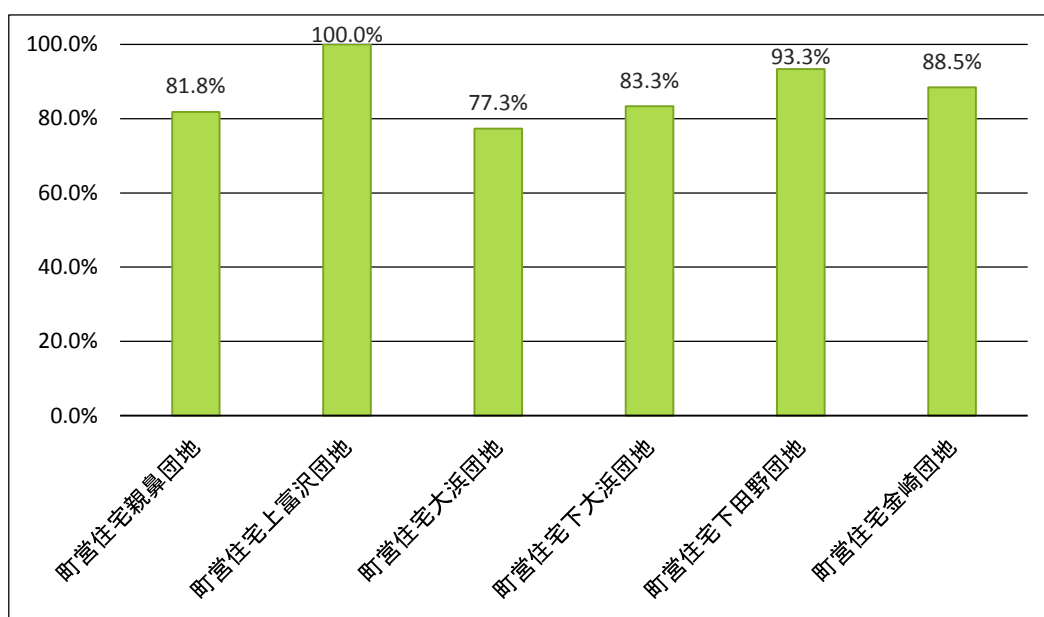


図 4-2 町営住宅入居率

【概況】

- 町営住宅は、全6団地で108戸あります。
- 金崎団地は、最も規模が大きく、集会所施設も併設されています。
- 下大浜団地は、唯一の戸建て住宅です。

【主な課題】

- 建設から概ね30年以上を経過していることから、今後修繕費が増加する恐れがあります。
- 入居率の低い住宅については、入居の促進を図る必要があります。

【方針】

- 施設の適切な維持管理により、住環境の向上と長寿命化を図ります。

10 その他

2016年3月31日現在

No.	施設名	棟数 (棟)	代表 建築年度	経過 年数	延床面積 (㎡)
1	バスターミナル	1	1980年度	35	111
2	平草地区ゴミ集積所	1	1986年度	29	16
3	親鼻区第二公会堂裏家屋	1	1985年度	30	71
4	旧日野沢小学校	5	1955年度	60	1,392
5	旧日野沢山の家	3	1979年度	36	483
6	旧金沢小学校	7	1977年度	38	1,597
7	日野沢上区自主防災組織資機材収納庫	1	1975年度	40	31

【概況】

- 旧日野沢小学校は建築から60年以上経過し、老朽化が著しく進んでいます。
- 旧日野沢山の家や旧金沢小学校は、民間に賃貸し、施設の有効利用を図っています。

【主な課題】

- 老朽化した施設の中には、十分な安全確保に多大な経費を要するものもあります。

【方針】

- 今後の使用見込みや費用対効果等を考慮しながら、適切な維持管理を行っていきます。

11 道路

種 別	実延長 (m)	面積 (㎡)
1 級町道	9,158	57,499
2 級町道	22,442	108,614
その他の町道	157,615	443,874
合計	189,215	609,987

※皆野町道路台帳(2015年12月25日改訂)による

【概況】

- 比較的幅員の狭い「その他の町道」が実延長全体の約8割を占めています。
- 町民の主な移動手段が自動車であることから、道路は重要な生活基盤の一つとなっています。

【主な課題】

- 幅員が狭く、車両のすれ違いや緊急車両の通行が困難な路線があります。
- 大型車両の通行が多いことから、通常の耐用年数まで維持できない路線があります。

【方針】

- 改良・補修については、施設の現況や利用状況等からその必要性を精査し、優先順位を定めて計画的に進めます。
- 定期点検、予防保全的な補修の実施により、施設の安全性の確保と長寿命化を図ります。
- 損傷が軽微なものは、町が直接補修を行い、経費の節減を図ります。

12 橋りょう

実延長 (m)	橋りょう面積 (㎡)
1,040	4,189

※皆野町道路台帳(2015年12月25日改訂)による

【概況】

- 町内には164基の橋りょうがあります。構造別に見ると、木橋が36基、鋼橋が28基、コンクリート橋が100基となっています。

【主な課題】

- 橋長15m以上の橋りょうは10基ありますが、2031年度にはその約4割が建設後50年を越える高齢化橋りょうとなります。一斉に大規模改修・更新期を迎えることにより、多大な財政負担を生じる恐れがあります。

【方針】

- 皆野町橋りょう長寿命化修繕計画等に基づき、定期点検・予防保全的な補修・架替を実施します。従来の対症療法型から予防保全型に転換することで、施設の安全性の確保と長寿命化、あわせて財政負担の平準化を図ります。

第5章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

各公共施設等に関する情報は所管する各課・局で管理することとしますが、共通のルールでデータ化を行い、組織横断的な情報共有を図ります。

公共施設等の利用状況や修繕履歴等を常に把握できる状態とし、計画の推進・見直しの際の基礎的な情報として活用します。

2 個別施設に係る計画策定について

本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、町民アンケートを実施するなど、地域や町民のニーズも参考にしながら進めていきます。

3 職員の意識改革

公共施設の統廃合は大きな経費削減にはなりますが、厳しい財政状況を理由に安易に実施すべきではありません。民間手法の研究や、職員のコスト意識の向上により、必要なサービスまで縮小することのないように努めます。

4 フォローアップの進め方について

本計画は、総合振興計画との整合性、また財政状況や人口構造、社会情勢の変化を踏まえ、適宜見直しを行います。

第6章 巻末資料

更新費用の試算にあたっては、総務省が無償提供している更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉が開発）を使用しています。

試算の前提は、以下のとおりです。

更新費用試算の前提

項目	試算上の前提															
全般的事項	現在保有する公共施設、道路・橋りょう等を同じ面積、延長等で更新すると仮定して試算することとする。なお、物価変動率、落札率等は予想が困難であるので考慮しない。															
公共施設	<p>(1) 基本的な考え方 公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。 大規模改修、建替えの種類ごとに、調査年度翌年から30年度分の更新費用を試算する。</p> <p>(2) 数量の考え方 公共施設については、過去の年度ごとの延べ床面積を用いる。1950年以前の施設については、合計した延べ床面積を用いる。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 公共施設等の建築物については、以下の項目を推計条件として設定している。</p> <p>① 建替え (ア) 更新年数・・・60年 (イ) 建替え期間・・・2年 (ウ) 積み残し処理を割り当てる年数・・・10年</p> <p>② 大規模改修 (ア) 実施年数・・・30年 (イ) 改修期間・・・2年 (ウ) 積み残し処理を割り当てる年数・・・10年</p> <p>(4) 更新単価の考え方 類型別に指定の建設単価にて試算する。なお、大規模改修の単価は、建替えの約6割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="517 1632 1362 1977"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>更新（建替え）単価</th> <th>大規模改修単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化系施設、社会教育系施設、産業・観光系施設、行政系施設</td> <td>40万円/㎡</td> <td>25万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他施設</td> <td>36万円/㎡</td> <td>20万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>学校教育系施設、子育て支援施設</td> <td>33万円/㎡</td> <td>17万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>28万円/㎡</td> <td>17万円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>	類型	更新（建替え）単価	大規模改修単価	文化系施設、社会教育系施設、産業・観光系施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他施設	36万円/㎡	20万円/㎡	学校教育系施設、子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
類型	更新（建替え）単価	大規模改修単価														
文化系施設、社会教育系施設、産業・観光系施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡														
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他施設	36万円/㎡	20万円/㎡														
学校教育系施設、子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡														
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡														

項目	試算上の前提				
道路	<p>(1) 基本的な考え方 道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。</p> <p>(2) 数量の考え方 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難である。そのため、道路施設現況調査（国土交通省）により把握した現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定する。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 総面積に対する更新年数、分類別面積に対する更新年数を設定し試算する。更新年数は15年とする。</p> <p>(4) 更新単価の考え方 分類別面積に対するそれぞれの更新単価を設定し試算する。</p> <table border="1" data-bbox="544 763 1364 842"> <thead> <tr> <th data-bbox="544 763 954 801">道路分類</th> <th data-bbox="954 763 1364 801">更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 801 954 842">一般道路</td> <td data-bbox="954 801 1364 842">4,700 円/m²</td> </tr> </tbody> </table>	道路分類	更新単価	一般道路	4,700 円/m ²
道路分類	更新単価				
一般道路	4,700 円/m ²				
橋りょう	<p>(1) 基本的な考え方 橋りょうは、面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。調査年度から30年度分の更新費用を試算する。</p> <p>(2) 数量の考え方 橋りょうについては、道路と同様に道路施設現況調査（国土交通省）等により現在の橋りょうの総面積を把握し、可能であれば、過去の構造別の橋りょうの年度ごとの面積により算定する。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 橋りょうについては、以下の項目を推計条件として設定している。 ① 更新年数・・・60年 ② 積み残し処理を割り当てる年数・・・5年</p> <p>(4) 更新単価の考え方 総面積に対する更新単価を設定し試算する。</p> <table border="1" data-bbox="544 1346 1364 1424"> <thead> <tr> <th data-bbox="544 1346 954 1384">構造</th> <th data-bbox="954 1346 1364 1384">更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 1384 954 1424">すべての橋りょう</td> <td data-bbox="954 1384 1364 1424">448 千円/m²</td> </tr> </tbody> </table>	構造	更新単価	すべての橋りょう	448 千円/m ²
構造	更新単価				
すべての橋りょう	448 千円/m ²				